

教育民生常任委員会

(平成25年8月2日)

日置記平委員長

どうも皆さんおはようございます。

それでは、ただいまから教育民生常任委員会を開催いたします。

本日は、報道機関の方、2社が傍聴していただいております。

豊田委員は少々おくれてこられます。

きょうの進め方ではありますが、本日はお手元にお配りをさせていただきました資料により3点について取り扱っていきます。こども未来部が1件と教育委員会関連が2件、うち通学路の安全安心については前回からの繰り越しです。それから、最後にその他3件についてご意見とご要望等を確認させていただきますので、お願いいたします。

それでは、まず初めに、保育園及び幼稚園における窓ガラス飛散防止対策についてであります。まず初めに、部長からお話をいただきます。

部長、どうぞ。

市川こども未来部長

皆さん、おはようございます。

本日は、保育園及び幼稚園の窓ガラス飛散防止対策につきまして議題をいただいております。これにつきましては、昨年の議会でも何度かご質問をいただいております。経過等報告をさせていただきます。議論をいただきたいと思いますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

説明につきましては保育幼稚園課長のほうからさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

伊藤保育幼稚園課長

おはようございます。どうぞよろしく願いいたします。

保育園及び幼稚園における窓ガラス飛散防止対策についてご説明をさせていただきます。常任委員会の所管事務調査資料、保育園及び幼稚園における窓ガラス飛散防止対策について、こちらの資料のほうをごらんいただけますでしょうか。

資料に従いまして、各園の対策状況、私立保育園、幼稚園に対しての窓ガラス飛散防止

対策の補助内容及び今後の対応について説明させていただきます。

地震などによりましてガラスが割れたときに、鋭く刃物のように割れた破片が園児や先生などにけがをさせるといったことを防ぐための対策といたしまして、割れにくく、割れたときに粉々に砕け散る強化ガラスや、中に挟み込んだ金網や金属片によって破片を支えるワイヤ入りガラス、またはアクリル板で更新をするといったほか、普通ガラスには飛散防止フィルムを施すといったような対応がございます。

まず、一つ目の対応の状況でございます。

公立の保育園、幼稚園につきましては、平成24年8月、補正予算をお認めいただきまして、普通ガラスに飛散防止フィルムを施すことができ、全園で対応済みとなりました。私立保育園と私立幼稚園につきましては、直接園に出向きまして、各部屋がどうかの状況確認を行いました。既に強化ガラスやワイヤ入りガラス、またはアクリル板となって飛散防止対策が講じられているものを除いた普通ガラスでまだ対応が完了されていない部屋のある園につきましては、私立保育園が26園中13園、私立幼稚園は14園中10園でございます。

2ページに各園ごとの対応状況をお示しさせていただいております。対応済みの園は網かけで表示をしております。

次に、私立保育園、幼稚園に対してのガラス飛散防止の補助内容でございます。

私立保育園につきましては、施設機能強化推進費といたしまして、総合防災対策強化事業において、年間15万円を運営費に加算して補助しておるところでございます。

3ページをごらんいただきたいと思います。

3ページの施設機能強化推進費要綱の抜粋でございます。一番右の欄がこの事業の内容となっております。施設における火災、地震等の災害時に備え、施設の総合的な防災対策の充実強化を図るものとして、保育園につきましては年間加算額が15万円となっているものがございます。

済みません、1ページのほうへお戻りいただきまして、私立幼稚園につきましては、私立学校施設整備費補助金（私立幼稚園施設整備費）として、施設防災機能強化事業に工事費の3分の1が、三重県を窓口といたしまして国から補助をされております。

もう一度、4ページのほうをごらんください。

こちらのほう、平成25年度から、私立幼稚園施設の耐震化防災安全に係る補助及び融資制度の拡充が実施をされております。特に、従来、非構造部材ということで、この表の一番上のところの真ん中下のところに補助対象事業という表がございまして、その二つ目に

載っている非構造部材の耐震対策として、飛散防止フィルム等の施工工事は下限額が300万円でありました。そのためにほとんど対象となっておりませんでした。平成24年4月から下限額の制限がなくなったということで、小規模工事も対象となってきておるところでございます。

もう一度、1ページのほうに戻っていただきまして、今後の対応につきましては、未対応の園に対しまして、こういった既設の補助対象の活用にあわせて、何らかの支援を含めまして、園児たちの安全・安心の確保に向け早期に対策が完了するよう、働きかけを行ってまいります。どうぞよろしく申し上げます。

私からの説明は以上でございます。

日置記平委員長

この件は以上ですな。

市川こども未来部長

はい。

日置記平委員長

お手元の資料についての説明は以上ですので、ご意見がありましたらよろしく願います。

中森慎二委員

説明いただいたんですが、ちょうど最後の言葉、既存の補助のほか、何らかのことを考えて進めていきたいという話の何らかというのは何なんですか。

伊藤保育幼稚園課長

今回、全施設のほうを回らせていただきまして、今までの補助制度でなかなか一気に進んでいかないというところもございます。そういった中で、市の内部のほうで上乗せができないかどうかということも今検討していただいております。

中森慎二委員

その検討結果は出ていないの。きょうの報告はどういう意味があるんですか。何できょう説明したの。実態の状況報告だけの話なの。

伊藤保育幼稚園課長

今現在の保育園、幼稚園の状況をということでの説明をさせていただいておるところでございます。

中森愼二委員

その市独自の何らかをセットにして提案をして、私立の保育園、幼稚園に窓ガラスの飛散防止対策を進めてくださいということをしたいと。その何らかというものはまだ決まっていない、そういうことですか。

伊藤保育幼稚園課長

それにつきましては検討を今重ねておるところでございます。またこちらのほうでご審議いただくという場合には、ぜひよろしくお願いいたしたいとは思っておるところでございます。

中森愼二委員

それを8月定例会議の補正予算に上げたいということなの。

市川こども未来部長

補正予算を上げるに当たって、現在、財政当局、それからあと、いろいろとサマーレビュー、この前、スプリングレビューの資料をお示しさせていただいたかと思うんですが、サマーレビューのほうに上げさせていただいております。現在、結論といいたいでしょうか、まだ出ておらない状況でございます。

以上です。

日置記平委員長

他に。

芳野正英委員

それに関連するんですけど、保育園など上限が決まっており、15万円という1園当たりの補助枠があるので、私立はもう少しあれなんですけど、これは全体的な他の園、支出済みの園との比較でいうと、私立保育園の場合は、15万円という部分でどこまで対応できるのか。市独自の補助金をそれに上乗せで補助していこうという場合であれば、どれくらいの規模になって、かかる経費の全部を負担していこうという方針なのか、これも一部補助なのか、私立の幼稚園の場合は工事費の3分の1なので、保育園も3分の1程度になるようにそろえていきたいと考えているのか、この辺の概要だけでもいいので、補助のあり方の説明をいただけたらと思うんですけど。

伊藤保育幼稚園課長

私立保育園の上限15万円といたしますのが、1年間に対する上限が15万円ということで、2年、3年と継続してこれを受け取ることは可能でございます。また、工事につきましては、15万円で済むというふうな工事ではございません。昨年、参考ではございますけれども、公立の保育園のほうを25園させていただきまして、1園当たりの平均が73万円かかっておりました。大きなところでございますと、120万円を超える工事費になっておったところがございます。そういった中で、今まで工事費全てを補助させていただくというふうな形の考え方ではなく、私立の幼稚園の補助でございますと、国のほうから3分の1という形にもなっておりますので、市のほうもそういった形のもの、あとは、また事業主のほうでご負担をいただくというふうな形を今考えておるところでございます。

芳野正英委員

そうすると、私立幼稚園みたいに一定の補助率というか、これぐらいの額、年額のあれじゃなくて、保育園も幼稚園も私立の場合は一部の補助ということで、大体同じぐらいの負担でいけるようにそろえるということになるのかな。

伊藤保育幼稚園課長

そのように考えておるところでございます。

芳野正英委員

あと、それとはまた別なんですけど、ワイヤ入りのガラスなんかも、例えば、もう20年、30年前ぐらいのワイヤ入りガラスがはまっている園なんかもたまに見かけるんですけど、今、大分技術も変わってきていると思うんですけど、ぱっと見て、昔のものでもワイヤ入りガラスだからいいんだということでもう流しているのか、その辺の強度とかの国の指針とかはあるんですか。

伊藤保育幼稚園課長

そこまで国の指針といった形のものはないんですけども、実際、園のほうに  
出向かせていただいて、網目であったり、あとは線状のものが入っておるものであったり  
という形での現場で直接目視確認をさせていただいておるところでございます。

芳野正英委員

前、僕も自分が行っておった保育園へ行ったら、昔のままのガラスなわけですよ、もう  
30年以上前の。もちろん、ガラス自体を取りかえておるかもしれないですけど、鉄のサッ  
シの重いガラスですよ。そこはもちろんワイヤは入っているんですけど、たしか。それ  
で、このガラスって、ワイヤは入っているけど強度はどうなのかなと思ったこともあった  
ので、例えば、ワイヤ入りであっても、もう大分前の経年劣化していそうなガラスだっ  
たら、取りかえなどもこういう予算を使えるようなことがあれば、その辺、柔軟に対応され  
たほうがいいかなと思うんですけども、ワイヤが入っているからといって、幼稚園、保  
育園が取りかえたいと言っても補助がきかないというんじゃないくて、ある程度もう年がた  
っているようなワイヤガラスとか古いガラスをこの際取りかえたいというところは、防災  
上の観点から言うと、ワイヤだからといって、昔のガラスやったら本当に困るので、その  
辺、もう少し園の相談に応じて対応していただけたらと思うんですけども。

伊藤保育幼稚園課長

園のほうの施工に当たりましては、業者のほうに入っていていただいて現場を確認いただい  
た上での施工工事という形になってきますので、そういった形で対応させていただきたい  
と考えております。

芳野正英委員

はい、わかりました。ありがとうございます。

日置記平委員長

ちょっと待ってください。

課長、今ひょこっと思い出したんだけど、JIS規格でガラス、ワイヤの入っていないやつがあるでしょう。JIS規格で検査があるはずですよ、それはね。だから、今、芳野委員が言われるのは、20年前のワイヤガラスなら、今のガラス、ワイヤの質も変わっているかもしれない。ガラスの質も変わっているかもしれない。防災上という表現が出たので、参考までに、またそういうふうを確認してもらったら出てくるかもしれない。

中川雅晶委員

関連はするんですけど、この争点というのは何なのかなと思ってお伺いをしたいんですけど、公立保育園と、それから公立幼稚園は全園、これはもう市の責務でまずやられるので、私立に対してどうしようかという部分で、例えば私立保育園と公立保育園というのは、役割分担は若干違うかもしれないんですけど、保護者側、園児側から見れば同じかなと思うのと、それから、幼稚園は若干それはちょっと違うかなと思ったりとかという部分。この補助率、1園当たりの上限額とか、それから補助率というのも3分の1ということは、当然、私立なので、資産の形成には全額使えないとかという部分があるのかなとか思っている部分があって、例えば、これを、じゃ、そういう資産の形成とかという前に防災上の安全・安心というところで位置づけていくかというのをどうするのかという部分。それから、既にもう対策済みのと、例えば新たに予算を補正されるのであれば、その補正をどういうふうに合わせていくとか、もうちょっと具体的に、今検討されている争点というのか、それから課題とかというのを、もう少しわかりやすく具体的に教えていただけませんか。

伊藤保育幼稚園課長

まず、中川委員のほうからおっしゃっていただいたように、保育園につきましては窓口が市という形で措置をさせていただいております。そういった中で、私立、公立、どちらのほうにご入園いただくかという形になりますもので、市のほうの責任と、措置の中でということが一つ重要なことになります。

また、幼稚園につきましては契約という形にはなるんですけども、ただ、防災上の安心・安全の確保ということが一番重要という形で今回取り組ませていただいているところでございます。特に就学前の子供の数自体、4歳、5歳という子供の数につきましては、公立の保育園、幼稚園というよりも私立の幼稚園のほうに通っていただいている方の数のほうがかなり多いということもございますので、そういった四日市の子供の安全・安心の確保ということを考えておるところでございます。

中川雅晶委員

わかりました。要は、保育園のほうは、これはもう公立と同じというような位置づけでやっていくと。幼稚園のほうは、安全・安心という観点から、そういう補正とかという方向で考えるということと理解すればいいですね。

はい、わかりました。

山本里香委員

今の中川委員の発言に関連はしているんですけども、結局、今こういう一覧表を見せていただいて、皆さん、東日本大震災があって以降、補助メニューもあるので、特に進めてやっているんですけども、一部しか対応できていない現実があるのは、やっぱりさっき言われたように、経営自体の問題、つまり、全額補助ではないし、一遍に全部できるだけの金額がその年におりてくるわけではないという財政上の問題からこうなっているということなんですが、なぜこういうふうなことが補助メニューとして急に出てきたかというのは、やっぱり地震があるなしにかかわらず、子供たちが遊んでいての怪我とか、そんなこともあるので、本来は既にしていなければいけなかったものがクローズアップされたんだと思うんですね。

今、対応はいろんなことをまた追加で考えていきたいということなんですが、どうしてもこういう補助金、こういうメニューだと、やっておいて後からお金に来るというものではないので、本当は全部したくても、今年度の対応はこの部分までということになるしかない形で、形として、例えばそれをするための貸し付けと言ったらおかしいけれども、そういうようなメニューがない限り、一斉に全部はそろわない。やった分だけの一部分を補助とかという形になると対応できない。その園の中で何を一番重要にするかとか、園の経済状態がいろいろあるとは思いますが、一斉に対応できないというのがやっぱり現実

だと思っんですね。こういう形の援助をするということだと、国のメニューでもあるけれども、そののころを考えないと。このことだけにかかわらないですけども、例えば3年計画でやってもらってももったいないですよ。せっきゃくお金を使うなら、何かがあるからでは遅いと、同じ金額を使ってということの考え方で、こういった形だけに終始すると、なかなか時間がかかると思っんですけど、今さっきの話とも同じようなことだと思っんですが、何か新しい手法とか、そういうことということに具体的なものはありますか。

市川こども未来部長

これにつきましては、スピーディーに対応いただくことが一番重要と考えておりますので、うちのほう、先ほどサマーレビューという話をしましたけれども、一応年度を区切って早期にやっていただくと。それについて、意思の確認についても各法人さんのほうに確認をさせていただいておりますので、なるべく早期にうちのほうも対応していただけるようなインセンティブを用意できるように、今努力をしているところでございます。

山本里香委員

年度を区切ると、限ってというか、制限を設けて対応できるようにということですけど、それって具体的に、例えばいろいろな状況を、インセンティブをつけて、補正予算をつけて、ことしじゅうにとか平成26年中にとか、そういうものというのはどうなんですか。

市川こども未来部長

これにつきましては、財政当局との協議の結果ということになると思っんですけども、こども未来部といたしましては、今年度中に終わらせたいと。というのは、もう公立が終わっておりますので、やはりそのあたり、子供のことでございますので、なるべくなら今年度中に終わらせたいという気持ちでございます。

山本里香委員

ありがとうございました。

土井数馬委員

今、部長のほうから、公立のほうはもう全て終わっているということですので、私立の

ほうも計画書が出ているのかどうかわかりませんが、きょう、この一覧表が出ていますので、保護者の方が見て、公立ができているところとできていないところがあると、やっぱり心配が出てきますので、やはり発表するなり、今年度中にやってほしいというふうなことを働きかけることも必要だと思います。

幼稚園も同じですけれども、その辺のことも含めての今のお話だったのかどうか、ちょっと確認をしたいと思います。

市川こども未来部長

土井委員がおっしゃったとおりでございます。今年度中にできる限り、公立が終わっております。私立の幼稚園につきましては、基本補助、設立等につきましても県のほうの補助ということでございますけれども、災害対応というところで考えますと、子供の生命、それからあと、やっぱり安全を守っていく施設であるべき幼稚園、保育園でございますので、そこに差があってはならないという思いでこども未来部はおります。

以上です。

土井数馬委員

ぜひそのように進めてもらえればなと。

ちょっと違いますけれども、学童保育所の対応についてもやはり同じことだと思いますので、その辺の考えがあるかどうかだけ、ちょっと確認だけさせてください。

市川こども未来部長

この前、学童保育の連絡協議会の方々と懇談をもたせていただいたところでございます。そこで施設面、それからいろんなところの問題点をヒアリングさせていただきまして、施設面についても非常に耐震等、対応にまだおくれがあるというふうに聞いておりますので、これは協議をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

土井数馬委員

学童保育所としては、特に個々で別、ばらばらですので、いろいろと一様の対応をできないと思いますけれども、個々の聞き取り等も含めて丁寧にやっていただくことを要望し

ておきます。

以上です。

中森慎二委員

話は戻るようで申しわけないんですけども、去年、公立保育園の飛散防止ガラスの補正予算の話をしたときに、民間は、私立はどうなっているのかなという話をしたときに、終わっているって言ってなかった。何かそんな記憶があるんだけど。

伊藤保育幼稚園課長

公立保育園と私立保育園とを比べると、私立保育園のほうが早期には進んでいました。そういった中で、公立については補正予算のほうをつけていただいて昨年度完了したんですけども、その際に、私立保育園についても工事を進めていくように努力をしますというふうなお話をさせていただきました。

中森慎二委員

いや、その進めるというのは、結局、この実態は今初めてわかったわけですよ。そのときにはわかっていなかったんでしょう。だから、感覚的に私立保育園は窓ガラス飛散防止対策が進んでいるという話の説明の中で、本来でいけば、中川さんがおっしゃったように、利用者側からしたら、同じ保育料を払っているベースの中で、公立保育園が飛散防止を100%補正でやるという状況において、やっぱりセットでそのときに提案すべき話じゃなかったのかなと思うし、この実態調査がそのときにもあって、だからとりあえず公立を先行して、私立は例えば後年度に2年計画でやるんだとか、そういう話がやっぱりセットで提案されるべきだったんじゃないかね、去年。だから、後づけみたいな話で、抽象的に私立は進んでいるから大丈夫なんだというような説明を僕は記憶しておるんですけど。だから、そのときに委員会の中でも、私立の話をセットで進める話にならないのか、そういうふうに進まなかったんですか。この状況をその時説明されていたら、もっと私立は急ぐべきじゃないかという話が出ていたと思うんだけど。

伊藤保育幼稚園課長

機能強化の事業といたしまして、年間15万円というふうな上限額がございましたもので、

こちらのほうからも実際進めていただくようお願いをさせていただいております、平成24年度に、4園ほどはそういった事業、補助金のほうを活用いただいて進めていただいている状況はあるんですけども、今回は全園回らせていただいて、今年度の15万円の中ではなかなか全て完了できないという状況も確認をできましたので、今年度そういった形で、早期の対応を今考えさせていただいております。

中森慎二委員

だから、きょう課長の言われた、何らかの促進するための補助制度というものが、去年の公立保育園を対策するということにあわせて提案をしていけば、もうこの話は済んでいた話じゃないのかなと思うので、やっぱりそこら辺のところ、バランス感覚を見ながら進めて進めていくべきじゃないかなと思います。だから、実態調査すらもされていなかったわけでの話なので、それはやっぱりちょっとまずかったんじゃないかなと。これからの反省材料としてください。

森 智広副委員長

土井委員も少し触れたんですけども、まだ未実施のところというのは、計画は出してもらっているんですか。それは委ねているということですかね。どういう状況ですか。

伊藤保育幼稚園課長

私立の幼稚園につきましては、直接県を窓口にいたしますので、実際に県のほうにもうお話をされているところもありますし、まだこれからというところも実際あられるのが事実でございますけれども、今年度、県のほうへ申請いただければ、この援助の中で事業採択の方向であるということの確認はさせていただいております。私立の保育園につきましても、全園、今年度完了いただく計画を今聞かせていただいております。

森 智広副委員長

紙面じゃないけれども、何かやりとりの中で今年度めどがついているということですね。

伊藤保育幼稚園課長

はい、そのとおりでございます。

森 智広副委員長

そうなると、特に追加の助成は要らないと思いますけど。むしろ今からやっちゃうと、先にやった人が損するみたいになっちゃうので。市単独の補助というのは考えていないんですか。既存のルールの中で進めていくという流れなんですよ。

市川こども未来部長

先ほどからも山本委員からもいただいたんですけども、既存の制度の中だと、やはり年間15万円に限られているということで、何年かでやっていく。そうすると、その間にもし地震が来たらという懸念もありますので、ここでスピードアップをするために、ある程度の上乗せをして、この年限の中でやっていただけるんだったら補助に乗っていただけますよ、しかしながら、この機会を逃すと補助が少なくなりますよということで、スピードアップを図りたいというような考えでございます。

森 智広副委員長

予算審議じゃないので別にあれですけども、じゃ、遡及するのかといったら遡及しないと思うので、その辺、どうなのかなとは思いますがね。やらなかったもの勝ちなんじゃないかということも出てくるのかなというのは感じますけれども、それは意見として言うておきます。

日置記平委員長

以上でよろしいですか。

報道機関の方2社、追加の傍聴がありますけど、この保育園と幼稚園のガラスの飛散防止対策についての説明は以上で終わらせていただきます。ご苦労さまでした。

じゃ、次の審議の準備をしてください。

それでは、おそろいですので、次の項目のほう、学校規模等適正化計画についての協議に入りたいと思いますが、初めに、教育長のお話をいただきましょう。

田代教育長

改めて、皆さんおはようございます。

本日は、先週に引き続きまして、教育委員会の案件をまたお世話になります。よろしく  
お願いいたします。

本日は、事項書の中で、一つ目は学校規模等適正化計画について、二つ目が通学路の安  
全安心についてと、こういうふうに掲げてあります。

学校規模等適正化計画につきましては、現段階では当然ですけど、まだ策定の作業途中  
であるということもございます。今般、この平成25年度の改訂版ですが、当然皆さんに示  
させていただくということになるんですが、現在、作業途中ということで、これは、でき  
ますれば、でき上がり次第、ご説明をさせていただくというふうなことを考えております。  
この点についてはまたよろしくお願いしたいと思えます。

その前に、学校規模等適正化に関する調査研究の中で、いわゆる委員会で勉強会等も開  
催するやに伺っておりまして、その参考になる別添資料を今回用意させていただいていま  
す。これも参考にして進めていただけたらというふうに思います。

その次の通学路の安全安心については、先週、案件の一つとしてなされておったわけで  
ございますが、時間の関係等ございまして、本日に項目の変更で上げていただいております  
ので、よろしく申し上げます。

なお、先週、いろいろと資料請求等いただきました。きょう現在で既に整っている資料  
がございます。それについてはきょうお示しさせていただいていると。ただ、これが全部  
かという全部ではございませんので、一部はでき上がり次第、正副委員長さんたちと調  
整もさせていただきながら、後日きちっと提出させていただくということで願います。  
きょう、資料は、博物館のリニューアルでありますとか、あるいは基礎学力の定着・保障  
とか、こういった部分について、きょう現在整っているものについては提出をさせていた  
だきましたので、よろしく申し上げます。

以上です。

日置記平委員長

教育長から今説明のあったとおりでありまして、学校規模等適正化については、前回、  
平成24年度の分については皆さんにお示しをさせていただいたところではありますが、次年  
度については早期にまとめていくという方向もあります。一部でき上がったという説明も  
今ありましたので、教育長、あとの分は別として、学校規模等適正化についての一部資料  
というのがあるというふうに理解していいですか。それはどうですか。

田代教育長

済みません、もう少しご説明させていただいてもよかったです。資料は、いわゆる講演とか勉強会、講師を迎えて勉強されるようなものも出されているということをお聞きしましたので、その講師先生の候補といえますか、皆様方でどういった講師が適切かどうかといった資料を今別添でお示しさせていただいたと、こういうことでございます。三、四人の方のそれぞれ候補が、今、私どもが考えられる講師の適切ではないかと、この中でご協議いただければというふうなことでございます。

日置記平委員長

そういうことですね、一部出てきたという資料は。

ということではありますが、まず、学校規模等適正化計画についての教育長の意見はそういうことありますので、そのように認めていただくことにご理解をいただきたいんですが、その部分について何か改めて追加的なご要望があれば承ります。

芳野正英委員

先ほどの教育長のお話のこの中でというのは、この3名だとアポイントがとりやすいということなのか、今、学校規模の適正化の部分の専門性を持った方はこの3名なのかと、そういうお話なのかちょっと。

城田教育総務課長

今の芳野委員からのご質問でございますが、今、ご紹介させていただきました3名の方につきましては、過去に私どもの四日市市の教員に対して研修会等を開かせていただいた際に講師として来ていただいた、小学校の少人数教育とか、あと学校運営とか、そういった関係からのご専門の方ということで、こういう言い方がどうか分かりませんが、面識がある先生方ですので、そういった方々にはこちらの事情も若干わかっていただいておりますので、より深いご講義が得られるのではないかとということでご紹介させていただいたと、こういうご理解をいただきたいと思っております。

日置記平委員長

芳野委員、まだ意見としてでいいですけど、この前、委員からそういう勉強会をしようという意見もありましたので。要請について賛同いただけるかどうか、また皆さんにお諮りをします。でも、今、資料を配られていますから、ご審議を賜ります。

芳野正英委員

最後に来ていただいたのは、前の適正化のときなのか、今回の平成24年度にやりかけた見直しのときのヒアリングなのか、もう一回お願いします。

城田教育総務課長

大変恐縮でございます。ちょっと時期的なものは詳しくお示ししていなくて申しわけございませんが、近々の研修会ということではないと。ちょっと数年前にさかのぼるかと思われまので、ご了承いただきたいと思います。

日置記平委員長

他に。

豊田政典委員

意見ですけれども、依頼はしやすいかもしれませんが、あえて我々がやろうとしているのは、市教委が考えてきた適正化基準に対してアンチテーゼをつくらうとしていますから、全く別の人を推薦したほうが私はいいと思います。我々で人選したほうがいいという意見です。

日置記平委員長

という意見も出てまいりましたが、まず、学校規模の適正化計画についての方針についてはもう今説明がありましたから、これはこの辺にさせていただいて、それについての私たちの方向性を学ぶために外部からそういう講師を要請したいという意見もありましたけど、これについてちょっと話したいと思います。要請すべきかどうかについてですね。

あらかじめ、この前、要請したほうがいいんじゃないかというふうに受けとめてはおりますが、その方向でよろしいですか、皆さん。ご意見いただけますか。これはもう要らんとぞという方はありますか、よろしいですね。

(異議なし)

日置記平委員長

じゃ、それは、学校規模適正化について、私たちの議論を向上するために外部から適当な方に来ていただこうと。そこについては、今、教育からの参考資料、3人の方が提案されました。我々でやるのがいいんじゃないかという意見も出てまいりました。この外部の参考人としてお願いする件について、他にご意見。

山本里香委員

それぞれ研究者の方はいろんな意見を持ってみえると思うんですね。その中で、例えばこの委員会の中でも、皆さん、いろんな意見が多分あると思うんですけど、1人の方、この方がいいという形でもお願いしても、それを聞いて、自分たちはそれは参考程度にするわけですけども、やっぱりいろんな意見を、そういうところでもアドバイスをいただかないと、それぞれに研究をされている方だと思うんですけども、ちょっとそれでは問題があるかなって思ったりもします。自分たちで選ぶにしても依頼するにしても、大変人選というのは難しいとは思いますが、こういうところでこんな話を聞いてきてよかったよとか、こういうことで教育的に見識があるよ、実践家であるよというふうな中で、もうその中でも意見はやっぱりいろいろこの学校規模についてもあると思うので、できればですけども、余裕があれば大局にあるところでお話は伺うのがいいなとは思いますが。だから、お願いするのはなかなか難しいですよ、という意見です。

日置記平委員長

そういう意見が出てきました。やはり幅広くいろんな考え方を持った方を講師に要請するのがいいのではないかという意見が出てきました。それも確かにそうかなというふう思うんですけども、もう少しこれについてご意見をお聞かせいただけますか。

芳野正英委員

委員長と副委員長にお聞きしたいんですけど、今後のスケジュールとして、この計画の所管事務調査としてやっていくのは、いつぐらいの時期を考えていただいておりますのかなと。

これでいくと、例えばきょう整理をして、8月中にもう一回やるのか、それとも10月ぐらいをめどに考えるために今から人選していくのかと。学校規模等適正化計画をこの委員会で審議する時期はどれぐらいになるのか。

日置記平委員長

確かにその辺は視野に入れていかなきゃいけないと思うんですね。当初説明があったように、平成25年度の方針が出てくるのが10月、11月ごろというふうなことをめどだと言ってみえますから、できたら議会その他の関連もありますけど、10月、出てくるまでに、私たちはその前に勉強しておくほうがいいのではないかという考え方を申し合わせているんですけれども。

芳野正英委員

私も提案した、これをちょっと審議したいと思った者なので、正副委員長でいろいろ図っていただいた部分もあると思いますので、例えば、複数呼べる部分であるのであれば、まずは教育委員会の推薦の方々を呼んでいただいて少し話をして、それでやっぱり我々としても物足りない部分があれば追加で、私は、誰が、じゃ、追加で、どういう専門家がおるかちょっとわからんものですから、この選定に時間をかけているよりは、少しまずここで聞いて、追加でという部分も考えられるのかなという気もしますので。

きょう、これを決めるというわけではないんですかね、この中から。

日置記平委員長

ではありませんね。皆さんがこれで決めようと言われれば、決めていただくことになりまずけど、まずは皆さんの中には、そういうふうにして、複数のほうがいいだろうという意見が出てまいりましたので、そんな方向なのかなというふうにも私は思います。ですから、参考人として要請することを複数、2人はいいではないかと、皆さんのお考えのようでありますので、それでまず、2人に決めるということではなくて、複数で要請するということで意見調整したいと思いますが、ご賛同いただけますか。

(異議なし)

日置記平委員長

それじゃ、そういうことで、最低2人はお願いすると。1人はこの3人の中から、もう一人は私たちが選びましょうか。私たちはどうして選ぶかということですが、どうしましょうか。

中川雅晶委員

僕、ちょっとよくわからないんですけど、学校規模のこういう学識者の考えの中に、小規模のほうがより有効であると、また、ある程度の規模がなければ、教育としてそっちのほうが有効であるという論理の方、また、この少子化時代に新たな取り組みとかという形でやられているのもあるのかなとかとったりするんですけど、これは想像だけ、済みません。この間の議会報告会なんかにも、部活を中心に考えておられる方もおられたので、その辺に見識を持たれる方、いろいろあると思うんですけど、大きくは、余り時間がないとなれば、小規模ないしはもう少し小規模じゃないというほうが有効性があるという方、ないしは新しい取り組み、今の時代に合った柔軟な発想のそういう議論の方とかということ、ちょっと大まかに事務局のほうで整理いただいて提案いただければどうかなと思うんですけど。済みません、よくわからないので、お願いしているんです。

日置記平委員長

というご要望もありました。他にどうですか。

中森慎二委員

それぞれの方、3名の方の中に、研究課題で学校規模の及ぼす教育効果に関する研究とか、少人数教育の効果に関する調査研究とか、ずばりやってみえる方がみえるわけなので、研究課題でどういう報告をされているのかというのをダイジェスト版としていただければ、よりわかるんじゃないですか。今、中川さんがおっしゃったようなことも含めて、余りチャンスはないと、余り時間がとれないと思うので、我々が欲しいニュースソースなり材料をお持ちの方を選定していくことがやっぱり一つじゃないのかな。友好的にお受けをいただける方でいいんじゃないのかなと。その辺ちょっと事務局でしていただいて教えていただけると、より無駄がないんじゃないかと思います。

日置記平委員長

それでは、事務局という意見があるので、事務局、ご苦労いただきますが、教育担当の方と協議して、ここに3名出てまいりましたが、中森委員が言うように、今の我々委員の方々の考え等を踏まえて、これは精査していただけますか。それから、委員の皆様方も、ネット、その他で調べていただいて、このような人をぜひということがありましたら、来週いっぱいぐらいにどうぞ、ここに合ったという人材をひとつご提供いただければ、それも検討していきたいというふうに思いますので、出ましたら事務局のほうへお願いいたします。

ここの分はこれでよろしいですか。

(なし)

日置記平委員長

では、学校規模等適正化の問題と、これに関する私たちの勉強会のところについては、この程度にさせていただきます。

次は、通学路の安全安心についてであります。

これについては、先月の26日、取り扱う予定でしたけど、当時、大変多岐にわたったものですから、本日への繰り延べとなりました。

では、その説明についてよろしくお願いいたします。

畠山教育委員会理事兼教育施設課長

よろしくお願いいたします。

それでは、お手元のほうに所管事務調査、通学路の安全安心についてといった資料に基づきましてご説明申し上げます。

表紙をおめくりいただきますと、1ページでございます。

日置記平委員長

ちょっと済みません。お話を始めてもらいましたけど、前のときにもちょっと思ったんですが、これからの委員会では、例えば教育委員会のほうで資料にナンバリング、何番と表示していただいて、きょうの資料は何番ですとってもらえれば。もう来年終わるまで、

何番まで続くのか知りませんが、ナンバーを振ってもらって、きょうの説明は何番ですと言ってもらえると早いですね。

畠山教育委員会理事兼教育施設課長

わかりました。ありがとうございます。

日置記平委員長

よろしく申し上げます。

畠山教育委員会理事兼教育施設課長

それでは、冊子のほう、広げていただきますと1ページでございます。

この通学路につきましては、皆様ご存じのように、昨年度の4月初旬に京都、そしてまた、引き続き千葉、愛知で通学路の児童の列に車が突っ込んで、大変多くの死傷者が出るというような事件が相次いだ状況がございます。そういった中、やはり社会的にも問題になりまして、平成24年度には緊急合同点検ということで、国のほうも関係する文部科学省、国土交通省、そしてまた警察庁と、3省庁あわせてその取り組みがなされたところでございます。

この1ページを見ていただきますと、こういった中、まずは私ども教育委員会のほうで、これまで通学路の整備にどのようなことをやってきたのかという経過についてもご説明申し上げたいと思います。

昨年のような大きな事故に至る前においても、実は、平成16年に議会のほうで、こういった通学路に係る整備についてご協議、ご議論いただきました。その中では、やはり四日市市といたしましては、以前より、その地区地区で土木要望という形で、地区にある例えば道路の安全の問題とか河川の問題とかにあわせてその整備を行うというような取り組みをやってまいりました。しかしながら、ここにございますように、その通学路の危険箇所と居住する地区、自治会が若干異なる場合もございます。そういった中からなかなか進まない。そしてまた、大変課題が多い中、それぞれの自治会において、なかなか通学路の整備について、その要望の優先順位が上がってこないというような課題がございました。そういった中、平成16年の議会におきまして、そういった通学路に対して特化した予算の確保が必要ではないかというご議論をいただきました。そういった中で、ここにございます

ように、それまで土木部門が道路整備を行ってまいりましたが、その安全性をより高めるために、教育委員会のほうに一部の予算をつけたというのが始まりでございます。こういった教育委員会みずからがそういう通学路の整備をするというのはまれでありますし、大変先進的な取り組みのご提案をいただいたものというふうに感謝しております。

そういった中、その制度を用いまして、土木要望ではなかなか採用されにくいような小規模な交通安全施設の整備、どうしても教育委員会でございますので、道路部局ではございませんので、ここでございますカーブミラーの設置とか、ちょっと転落防止柵をつけるとか、道路標示が見にくくなって塗り直し等をやるなど、きめ細かな作業をやってまいりました。これにつきましては、平成17年度より通学路交通安全施設整備事業としてスタートしたところでございます。

今回、その取り組みの進め方でございます。それにつきましては、今回の緊急合同点検のように、同じく、各小中学校に周知を行いまして、PTA、そしてまた自治会の協力も得ながら危険箇所を取りまとめ、こういった整備に取り組んできたところでございます。その中では、やはり校区が重なる場合、小中学校の校区が重なりますので、そういった学校間の調整、そしてまた、近隣校区とまたがる部分もございまして、そういった調整を行ってきたところでございます。そしてまた、先ほど来申し上げました土木要望との調整を図りながら、各市民センターにもその情報を提供し、調整を行ってきたところでございます。そういった中、毎年、12月末にはそういった要望箇所を取りまとめ、教育委員会のほうへいただいているところでございます。

この制度において対象となる事業につきましては、先ほど申し上げましたように、本来、道路整備課のほうで行っていただいておりますところに加えまして、なかなか道路の部分ではつけられないカーブミラー、そしてまた、ちょっとした転落防止柵、そして、道路の幅を有効にするというところから、ますのふたを一部取りつけるとか。そしてまた、多いのは、やはり本来、公安委員会等で設置していただいております、例えば横断歩道の標示、停止線の標示等がかすれて見にくいというような部分の塗り直し等をやっています。加えまして、学校現場におけます指導が有効にできるような、よく見られますけれども、学校近辺の横断歩道の飛び出し人形とか注意看板、路面ステッカー等を行っております。先ほど申し上げましたように、全体金額で約2000万円の予算をいただきまして、平成25年度におきましては、そういった工作物で1400万円、路面標示で500万円、ステッカー等のところで100万円という状況になっております。

2 ページを開いていただきますと、こういった中で、特にこういった教育のほうでやる効果といたしまして、市の土木では市道の部分しか整備できませんけれども、そういった部分で、子供は県道も通ってまいります。その中で、教育委員会のほうで県のほうと調整いたしまして、県道の部分についても一部そういった施設整備を行っています。また、本来、先ほど申し上げました横断歩道の塗り直し等については公安委員会の役割となっておりますが、その部分につきましても、教育という部分で公安委員会との協議を行いながら、その塗り直しをさせていただいているというようなところでございます。

施工例といたしまして、先ほど申し上げましたような施工前、施工後の形でございます。ガードパイプにつきましても、全面的なガードパイプではございませんが、こういった歩道橋、横断歩道手前でやはり子供たちが立ちどまって、人数も多くなりますので、それが車道へ追い出されないような形のこういった防止柵、それとカーブミラー、子供目線でのカーブミラーの設置というところでございます。

2 ページ下段にあります表につきましては、平成21、22、23、24年度と、それぞれの実施率等を書いております。おおむね24年度を見ていただきますと、ご要望いただいている部分はやっております。しかしながら、なかなか機具等を設置するのに場所がないとか、近隣自治会、そしてまた地主さんとの協議がございまして、それによって進めない部分もございまして、あらかた、70%、80%という形で行われているところでございます。しかしながら、時間の経過によりまして、年度途中におきましても、学校、また自治会、センター等から課題はいただきますので、それらにつきましても柔軟に対応するようになっているところでございます。

続きまして、3 ページでございまして、

こういった先ほど来申し上げております流れでございまして、まず要望書の提出といたしまして、9月に教育委員会から学校へ提出を依頼いたします。そしてまた、9月から12月にかけて、学校のほうでその要望箇所を他校との調整、そしてまた、自治会と土木要望との調整を行ってまいります。12月には、そういった形の取りまとめられたものを教育委員会のほうへいただいているところでございます。

そしてまた、3月から6月につきましては、先ほど来申し上げましたように、道路部局で本来道路整備を行っていただいております関係上、教育委員会では、そういった道路での工事というのは現実的に行えないというようなことがございます。また制度的な課題もあります。そういったことから、取りまとめの内容を都市整備部、詳しく申し上げますと

河川排水課の受託部門のほうで工事を行っていただく調整を行っております。そしてまた、6月には、それらの予定箇所を、再度そういった技術面も含めまして、現場のほうの立ち会い等を行っているところでございます。こういった中で、7月には現場の確認、立ち会い等を行います。そしてまた、8月には、河川排水課と再度協議等を行いまして、それを秋にかけて実際の工事を施工しているような状況でございます。昨年度行いました緊急合同点検にもございますが、学校では通学路の安全点検という意味合いで、従来からの危険箇所の把握、そしてまた、子供への周知、そしてまた、こういった土木要望、こういった軽微な工事に反映するように調整を行っていただいております。

ページ、開きまして、4ページからにつきましては、平成24年度の通学路緊急安全点検についてでございます。この部分につきましては指導課のほうで対応しておりますので、説明のほうをかわらせていただきます。

吉田指導課長

よろしく申し上げます。

4ページをごらんください。

昨年度は全国的に、児童の列に車が突っ込み死傷者が出るという事件が相次いで発生しました。そのことを受けて、国のほうは、関係する文部科学省、国土交通省及び警察庁の3省庁が連携して通学路における緊急合同点検等実施要綱を作成して、県の教育委員会を通じて6月1日に緊急合同点検実施の依頼がございました。

ただ、市としましては、先ほど教育施設の畠山理事から説明をさせていただきましたように、毎年、学校現場からの要望等も聞き取りながら対応しておりました。そのこともあって、この合同点検を、いずれ国から指示がおりてくるだろうということで、通学路に係る調査について事前に洗い出しをしてスムーズに対応できるようにということで、前もって5月22日に依頼文書を出させていただいたところです。

そうこうしているうちに国からの通知が出ましたので、まず、1番のところでございますが、6月7日に通学路の安全確保の徹底についてということで、そこに書いてありますように、緊急合同点検に係る作業手順についての説明等を行いました。そして、実際には7月2日に通学路における緊急合同点検表、こういうものを7月26日から8月23日の間に実施をしますので、通知をさせていただいて、各学校で合同点検箇所の抽出等を行いました。このときに、国のほうから、実施箇所の基準はということで から の基準を示され

ておりますので、それに基づいて、通常四日市市が行っています要望以外で、少なくとも合同点検に出してもらふ箇所を必ず提出するようにということで各学校には依頼をしたところでした。

そして、3番でございますが、7月18日におきましては、通学路における緊急合同点検について、地区の市民センター館長会議でご説明をさせていただきまして、同日、通学路における緊急合同点検日程表の送付を行いました。この日までには教育委員会として警察、道路管理者、学校等の日程調整等を行いまして、小学校においては、PTA、連合自治体との日程調整も行っているところでございます。

5ページのほうでございますが、そういうことの調整を受けまして、7月24日から8月24日までの緊急合同点検の実施を行いました。これにつきましては、8月末までに点検したところを整理して報告するようにというふうに期日が切られておりましたので、この1カ月の間で小学校の40校にかかわる部分を点検させていただいたところでございます。

9月に入りまして、県の教育委員会のほうに合同点検を行った結果について、対策必要箇所が170カ所であり、8月末の時点での対策済み箇所、それから対策予定箇所、未定箇所というようなところで報告をさせていただいたところでした。

そして、11月に入りまして、今度は国土交通省道路局のほうから、県を通じて、通学路の緊急合同点検に係る対策必要箇所の対策一覧表及び対策箇所図の作成の協力依頼についてありましたので、いわゆる教育委員会と市の道路整備課と合同で何度も確認、点検等の調整をしました。

そして、2回目の報告として進捗状況を上げなさいということで、12月3日に、対策箇所170カ所のうち対策済みということで4カ所から80カ所へ、そして、予定箇所が9カ所から50カ所へ、未定の箇所が157カ所から40カ所に減少させるというようなことで報告をさせていただいたところでした。

また、年が明けまして1月8日につきまして、教育委員会のほうから地区市民センターの館長会のほうへこの件について報告をさせていただき、今後の要望等についての参考にしていただくように対応させていただいたところでございます。

そして、今度、1月17日でございますが、各小学校に合同点検の対策箇所図作成のための協力依頼を行い、二つ目の米印のところでございますが、通学路の安全に係る対策が着実かつ計画的に実施されるよう、関係者において情報を共有することを目的に市教育委員会と市道路整備課が連携してこの作成を行いました。

続いて、6ページのほうでございます。

6ページ、一番上に11、5月9日ということを書いてありますが、これは、平成25年3月末までの進捗状況を県の教育委員会に報告しなさいということで指示が来ましたので、さらに170カ所のうち対策済み箇所が103カ所にふえました。そして、予定が46カ所、未定の箇所が21カ所、その内訳として、その下にあります資料1-1のところで書かせていただきました。特に対策未定箇所が残存する主な理由としては、安全対策施設の補修や増設、新設における予算措置を行い順次進めているため、あるいは、自治会と連携して対策を実施する必要があり、自治会や地域との調整中のため、あるいは、道路工事が行われていて、それが終了するまで対策を検討する必要があるため、また、道路幅拡張における土地取得等の問題があるためというようなことが主な理由でございます。

そして、7ページのほうでございますが、12番、5月28日には、四日市市のホームページに、この対策必要箇所の対策一覧及び対策箇所図を掲載させていただいたところです。これは、非常に活用しやすいようにするために、グーグルマップというのを皆さんよく使われると思うんですが、それを許可を受けて掲載するまでにかなりの時間がかかってしまいました。そのためにちょっとおくれましたが、掲載をさせていただいたところでございます。

そして、13番ですが、平成25年度の通学路安全推進事業の実施予定ということで、国の文部科学省から通学路安全対策アドバイザーというのを派遣しますよ、そして、その通学路安全対策アドバイザーを活用して、危険箇所に対する具体的な対策の検討、立案を行ってくださいということがありましたので、四日市にもぜひこのアドバイザーを派遣してくださいということで要請をしてあります。まだ実施はしておりませんが、三重県下で3名のアドバイザーが派遣されるというふうに聞いておりますので、そのうちの1名の方が北勢部全部を回られるということですので、まだ具体的な日程調整等連絡は来ておりませんが、これを実施させていただくということにしております。

そして、これとは別に、三重県の警察のほうで次世代支援のための安全な道路環境整備事業という、これは県独自だそうです、事業がありまして、例えば、南署管内では小学校5校、中学校3校と合同点検をして、危険箇所の対応、そして、改修等が出てくる部分については行っていくということを報告しております。

それから、最後になりますが、平成25年6月30日現在の状況として、今現在でお示しできる最新のものがございますが、一番最後の15ページをごらんください。

対象箇所170カ所のうち、対策済みが112件までふえました。実施予定は38件、残りが未定のところがまだ20件ございますが、これを順次対応していくというふうなことでお示しをさせていただきました。

それから、新たに実施済みになった箇所の内訳として、9カ所についてはお示しをさせていただいております。逆に、新たに未定が予定になった箇所として、公安委員会のほうがかかわるところでございますが、楠小学校にかかわる箇所でそういうふうにお示しをさせていただきました。

今後のことにつきましては、主にやっております畠山理事のほうから説明をさせていただきます。

#### 畠山教育委員会理事兼教育施設課長

済みません、もう一度戻って申しわけございません。8ページをおあけください。

この通学路整備の状況を、一覧に表形式であらわさせていただきました。主に、左肩にありますように、まずは、学校の調査、把握からことが起こってまいります。現在進めております小規模な、平成17年からの予算2000万円の工事につきましては、この表の一番下でございます。通学路交通安全施設整備要望による小規模工事でございます。先ほど来申し上げましたように、こういった中から、今までについては小規模なものだけを教育委員会に上げていただいて、この2000万円の中からやっていくというような。しかしながら、こういった調査をする中には、例えば歩道を新たに設置してくれとかという大規模な工事も上がってまいりました。しかしながら、今まではそれがなかなか行えなかったという中で、昨年度、国もああいう形で大幅に国全体を挙げてという取り組みの中で、この25年6月定例月議会においても補正予算ということで、都市整備部のほうからたしか4200万円の通学路安全対策関係という形で、通学路という名前のついた交通安全施設整備補助事業というのを実施したいということでございます。これにつきましては、たしか昨年度の2月にも緊急的に補正をお認めいただいております。こういった形ができた中で、私どもにお伝えいただいた大規模についても、そういった道路部局にしっかり伝えてやっていくというのが今後の方針かというふうに考えております。

この課題といたしまして、8ページの表で自治会要望とございますが、そういった土木要望の中で各地区市民センターに上がってくるんですけども、冒頭申し上げましたように、なかなか採択されないというのが現状でございます。それが、8ページ右側、土木要

望で未採択となった通学路関係の工事でございます。これらについては、こういった補正等で、それとまた、今回の取り組みの中で拾い上げてやっていくというところでございます。

今後につきましては、大規模な通学路整備工事につきましても、この補正で対応していただいていますように、私どもも協力をしながら、土木のほうでもやっていっていただけるような体制ができるのではないかと大変喜んでおります。

そのような中で、7ページの下段でございます。まとめではございませんが、以前より通学路の安全対策、その確保が課題になっておりました。教育委員会では、そういった小規模なものを平成17年度よりやってまいりました。しかしながら、それでは及ばないような状況が平成24年に露見してきたというところかと思っております。今後につきましても、こういった補正にありましたような通学路に特化した事業をやっていっていただけるような調整を行いながら、通学路安全対策について強化していく必要があるという形で考えております。本当に教育委員会といたしましても、通学路の安全確保は喫緊の重大な課題というふうに考えておりますし、また、そういった整備の部門におきましても取り上げていただいている状況でございますので、より安全の確保に努めてまいりたいと思っております。

説明につきましては以上でございます。

日置記平委員長

ありがとうございます。

以上で通学路についてご説明いただきましたが、この中でご質疑がありましたらどうぞ。

豊田政典委員

緊急合同点検の予算については6月の予算常任委員会で一部議論しましたが、少ししか時間がとれませんでしたから、教育民生常任委員会でやるということになりました。まず、6月にも話が出かかっていましたけれども、ずっと補正予算がついているけれども、国土交通省の予算でもあったので、都市・環境常任委員会には少し説明があったけど、教育民生常任委員会には説明は一切なかった。それはなぜなのかというのが、僕は個人的にはずっと、そういう資料があったにはあったけど、説明があるんだと思いながら、全くなかったんですね。そのあたりの事情をちょっと教えてほしいなと思います。

#### 畠山教育委員会理事兼教育施設課長

これは、恐らく補正予算のご説明の中での予算審議の中で都市整備部のほうにもいただいていたところでございます。このことにつきましては、私どもも十分に把握をして、以前の平成24年度2月のときのその内容について把握しているところでございます。そういった予算の形を、こういった教育民生常任委員会のほうでご説明に至らなかったということについては、少し認識が少なかったかなというふうに考えております。

#### 豊田政典委員

だから、予算常任委員会の切り上げは別にして、我々教育民生常任委員会は教育であるとか通学路の安全を考えている場所ですから、代表的にこの際ここで説明すべきだったということだと思います。ぜひ全般的にそういうことはきちんと考えて、説明会なり議論の場をつくってほしいなということを申し上げておいて、中身ですけれども、教育施設課長と指導課長と同じ説明をされたんですけれども、いまだによくわからなくて。既存の2000万円のメニューがあって、それに加えて、今回、国のほうが4000万円余りの予算をつけてきたと。その違いがよくわからない。2000万円のほうは、カーブミラーであるとか、比較的小規模なやつを各学校にばらまきのようになっていますやんか。というのは別にして、それがほぼ100%実現していると言われるけれども、逆に言えば、使い道は限定されているし、予算も決まっているので、大規模なやつは出せない状況であったんですね。今回はそういった規模のレベルじゃないやつを抽出したという部分でまずいいのかどうか。

#### 畠山教育委員会理事兼教育施設課長

まず、緊急合同点検を行う流れといいますか、概略を申し上げますと、国のほうから文部科学省が音頭取りをして、警察庁、それから国土交通省に連携をしながら調査をやっけてまいります。先ほど来申し上げますように、8月31日を期限に文部科学省のほうへ報告をいたしました。そういった中で、国のほうも通学路における状況を把握されたものと考えています。そういった中から、国土交通省のメニューとして、今度は実務部隊としてその工事を行うということで、逆に国土交通省なりから予算がおりてまいります。

いずれにいたしましても、教育委員会では、こういった道路、主体となる道路工事する部局ではございません。そういう通学路の安全整備に関する認識はございますが、役割と

しては、やはり道路につきましては道路部局の仕事でありますし、今回の事例のように、こういった補正予算についても都市整備部局に予算がついております。そういった中から、先ほど来申し上げておりますように、学校ならではの気づかないような小規模、道路部局ではやりにくいような県道の部分、公安委員会が本来やるべきところを、それが待ってられないところは緊急的に教育委員会がやるという位置づけと考えております。そういった中で、今後におきましても連携を図りながら、こういった点に着目して、国土交通省のラインからも通学路という形が特化されておりますので、その取り組みを活用して通学路の安全に努めていきたいというのがスタンスでございます。

#### 豊田政典委員

そのスタンスはそれでいいと思うんですけど、聞きたいのは、別の聞き方をすれば、今回170カ所見つかったけれども、それは今までも把握していたのか、していなかったのか。ここはどうなんですか。

#### 畠山教育委員会理事兼教育施設課長

この170カ所は、従来から、例えば自治会とか地域の方々のご要望をいただいている部分も入っています。それと、今までは2000万円の取り組みの中で小規模なものをということで、学校にもその範囲での報告をと言いながらも、そういった大規模な部分についてもお聞きしております。そういったものが漏れがないように今回上げさせていただいた形で170カ所になっていると考えています。

それと、この170カ所ですけれども、それ以後につきましても、地域等、学校等からいろいろご意見をいただいて、十数カ所、教育委員会では及ばないような整理が見えてまいりました。それにつきましても、これとは別に都市整備部のほうへお伝えして対応をお願いしているところでございます。

#### 豊田政典委員

予算がついたものをやるということで、金があればやりたいけど、範囲で優先順位をつけるということはわかるんですけど、今後というか、今までというか、市が独自にやってきた2000万円ですけれども、それとは別に土木要望というルートもあるんですけども、今回の国のやつというのは単発的にあったんだけど、さて、通学路の安全性というのを考

える場合に、この際、既存のメニューだけで十分だったのかどうかということが大事だと思うんですよ。不足していたから、あるいは大規模なやつに手を付けられなかったから国の金を使ったというのはわかるんですけども、今後、考え方について、きちんと実状を見た上で2000万円が不足なのか妥当なのかとか、別の予算メニューをつくるかどうか、必要があるのかというようなことをこの際ぜひ考えるべきだと思うんですよ。そのあたりの見解を聞きたいんです。

#### 畠山教育委員会理事兼教育施設課長

私どものこの2000万円の部分においても、結果的には道路で工事を行うということから、先ほどご説明申し上げましたように、受託工事という形で都市整備部のほうでお世話をいただいているような状況でございます。やはり都市整備部も大変忙しい中、ご協力いただいているわけですが、通学路というメニューがこういう形でクローズアップされているわけですので、ある意味、こういった補正のみならず、都市整備部のほうでそういう継続的な取り組みとしてお考えいただいておりますという情報もいただいておりますので、やはりそういう時代に来ているのかなと。どこまでいっても、いわゆる教育委員会、学校というのは、社会に支えられて学校がございまして、まずは基本的には安全な道路を子供たちが通うということだと私は思っています。加えて、こういう社会的な課題になっているわけですから、道路のほうとしても、より積極的な対応をいただけるというふうに考えております。

#### 豊田政典委員

今の話の答弁を私なりに解釈して言いかえると、予算をもっと欲しいけど、都市整備部のほうは自治会のほうばかり向いて予算をつけているもので、そうじゃないぞと。教育委員会、学校のほうの道路整備の予算を都市整備のほうでつけてやってくれればありがたいなって、我々にアピールしているんですか。

#### 畠山教育委員会理事兼教育施設課長

前段で説明していましたが土木要望というのは、本当に限られた予算を地域で優先順位をつけていただいている中で、なかなか通学路に日が当たらないという状況はあると思います。そしてまた、これも感覚的なところではあるんですけども、教育委員会のほうで通

学路整備という予算を持っていますので、どうしてもその予算で対応してほしいという流れができてしまって、なかなか地域で通学路整備が上がっても、そこに日が当たらないという現状がございます。それで、そういった土木要望以外の部分での予算づけについても都市整備部のほうでご検討いただいていると聞いていますので、そういう別の部分で、別の予算でやっていただくような形が、一番こういった通学路整備が進んでいくのではないかというふうに感じております。

#### 豊田政典委員

よくわかりましたし、前から課長とは議論してきたことでもあるので、よくわかります。

もう一個だけ、確認ですけど、結局、その170カ所の地点で実施主体ということで、教育委員会と公安委員会と県道管理者の県ですね。三つぐらいに分けていますやんか。これは誰が分けたのかな。市教育委員会がやる部分についてはほとんど何もやっていないですね、安全確認に来ているだけで。具体的に土木的なものはやっていない。仕分けというのは誰がどうやってやるの。緊急合同点検のほうです。

#### 加藤指導課長補佐

これはですね、学校から上がってきた170カ所を、7月、8月の緊急合同点検の場所で当事者が全部寄りまして、これは教育委員会が考える、子供の安全を主にすべきところで、ここは公安委員会が考える場所だ、ここは道路関係者が考えるべきだと、ここは県道だから県が考えるところだ、ここは国道だから国が考えるところだというのをその場で議論を、1カ所1カ所歩きながら検討して分けたものでございます。

#### 豊田政典委員

分けたのはそうなんですか。学校、PTA、自治会、道路管理者、警察、教育委員会、5者がやっているわけですよ、たしか。それは合議的にやったというような認識で良いとは思いますが、全体の予算の上限が決まっているじゃないですか。四日市が使える金は決まっているんですよ。その中の話し合いでうまくぴったり合ったとは思えないので、限られた予算内で同意を得ているか、具体的な整備としてね、というのを誰かが管理しているはずなんですけれども、その辺は誰がやっているの。管理というか……。

#### 畠山教育委員会理事兼教育施設課長

その要望の中には、よく地域、学校からもあるんですけども、例えば信号機をつけてくれというような要望については公安委員会の役割ですので、そういう役割分担でいくと、予算とは別にして、できるできないがございます。それと、今回2回の補正でやっておりますもので全てが解決されているわけではございませんので、その中でできるものを選択しているということで、予算に左右されての話ではないというふうに考えております。今回、そういった3者が連携することで、確かに警察についても積極的に対応していただけるようになってきています。県道についてもかなり積極的にやっていただけるという形で、かなり意識づけとしては効果があったかなというふうに考えております。

#### 中川雅晶委員

関連ですけど、特に県、公安委員会とかがやらなきゃいけない信号機についても、今、対策済みのところも一部聞きましたけど、私も最近いろいろ相談を受ける中に、結構危険な箇所も、まだまだ信号機の設置が後回しにされているというケースが散見されるんです。これもどうやって優先順位を県が決めるのか、公安委員会が決めているのかよくわかりませんが、事故の多発とかというのが優先されるのであろうというのと思うんですけど、ただ、事故がないとはいえ、一旦事故が起これば、重大な事故が起こる場所というのやっぱり散見されるので、こういうところをもうちょっと例えば出してもらって、それに議会が県に対して再度要望するとかということもぜひやっていったらどうかなというふうに提案させていただきます。

もう一つ、警察の取り締まりというところになっているところなんですけど、これは一体、実態としてどんなふうな頻度で取り締まりをされて、その効果はどうだったかというのぜひお示しいただきたいというのと、それから、きょうの7ページに、対策必要箇所と、それから対策済みのところをホームページにアップをされていると。なおかつ、この8月から通学路安全対策アドバイザーでしていくと。これをいかに活用していくかということが大切かなと思いますし、去年、7月24日から8月24日に緊急合同点検の、今もぱつと説明されたんですけど、なかなか時間的というか、現場も含めて、確かに今までにはない全ての関係者が集まって点検をしたんですけど、ただ、時間も短いということもあったし、なかなか時間調整が難しい中で、本当に今まで結構懸案があったところが優先されて、そのほかというところが見落とされている可能性も多分にあると思うんです。そこでやっ

ぱりこの通学路安全対策アドバイザーを活用するという事で、今後もうちょっと細かく必要なところを発見していくこと。また、対策箇所を明確にしていくということも含めて、それは必要なのかなと思いますし、これってホームページにアップされているのであればもっと、例えば余り時間をかけずに必要な情報を取り入れるという方法を考えてもどうかと思います。例えば、フェイスブックとか、いろんなメールとかというもので、どんどん情報提供を要請するようなシステムを考えられてはどうかと思います。全てが全て学校、PTAとかに落とすだけではなくて、広く市民から通学路に関してそういう情報提供を受けて、それをどういうふうに情報を精査するかということは大切だと思うんですけど、そういうこともひとつ対策箇所の要望があったところと、それから対策済みのところをホームページでアップするだけではなくて、情報提供という部分でもその辺活用されたらどうかと思うんですが、その辺のお考えはどうでしょうか。

#### 畠山教育委員会理事兼教育施設課長

まず、なかなか叶わないところの対応はどうなんだという形で、微力ではございますが、私どもも地域の方と一緒に、例えば副申書を持って同じく立ち会って警察へ、この部分についてはこういった通学の部分でも支障がございますので信号についての検討をお願いしますと。地域、学校に加えて、教育委員会としても立ち合わせていただくような取り組みをさせていただいております。

それと、警察の実施状況ですけれども、警察も、今回のこともあって、以前からも取り組んでいただくなどいろんな形でやっていただいております。例えば、今までは道路にスクールゾーンとか書いて部分的にやっていたんですけれども、エリアを指定して、今聞いているのは、富洲原と橋北というふうに聞いているんですけれども、学校周辺でエリア指定をして、その中を全部30km規制をすとか、かなり工夫をしてやっていただいております。取り締まりとなると、どうしてもピンポイント的なんですけれども、広域的にやろうというふうなお考えだというふうに思っているんですけれども、そういう例えば抜け道になってしまうようなエリアをがばっと全部規制をする。なかなかそれについては警察もご苦労いただいて、逆に今度は通勤者との通行の便が悪くなるとか、地域との合意を得ながら、そういう取り組みをやっていただいております。

それと、情報収集ですけれども、こういった形で今まで学校をもとに我々ができる部分だけに限っていたんですけれども、今後においては、今回の合同点検と同様に、大きなも

のについても知らせてくれと。それについて、この8ページにございますように、教育委員会が一旦お聞きして、都市整備部局、そして、例えばそれが県道であれば三重県、警察の公安委員会の施設であれば公安委員会のほうへお伝えしていくというような制度も持っていきたいと思っています。8ページにございます点線であらわすような部分が今後の工夫してやっていく部分かなというふうに考えております。

そういった中で、いろんな情報を、センター、そしてまた自治会から情報を得ながら、期限切りじゃなくて、随時の対応をしたいというふうに考えております。

日置記平委員長

中川委員、発言される前に委員の皆さんにちょっとお力添えをいただきたいんですが、あとまだ項目がありまして、とりあえず中川委員のご発言で……。

中森慎二委員

私も……。

日置記平委員長

はい、じゃ、ちょっと待ってくださいね。

中川雅晶委員

最後お願いだけです。

日置記平委員長

他にもあるようですので、その辺のところを踏まえてよろしく申し上げます。

中川雅晶委員

了解しました。

ぜひ手間をかけずに、組織からの情報収集だけではなくて、いろんな情報収集の選択肢を考えていただきたい、これはもう強くお願いするということだけ言って、終わります。

日置記平委員長

ありがとうございます。

中森愼二委員

ちょっと端的に聞きますが、170カ所抽出して103カ所終わっていますということなんですけど、例えば10ページのところで見てみると、55番、三重小学校、生桑トンネル南横断歩道については、横断歩道標示を要望しているわけですね。ところが、整備内容は児童への安全指導を実施しましたと、それで進捗状況は実施済みになっています。求めているのは、横断歩道標示をつけてください、つける必要がありますよということを言っていて、子供に安全指導をして対策は終わりましたって、見ているとこんなのがたくさんあるんですよ。こんなの全然意味がない話で、その下もそうですね。三重北での58番、道路が狭いため拡幅を要望、できるかどうかは別にしても、児童への安全指導をやったから実施済みなんだと、こういうふうな話でやりましたというのはナンセンスじゃないのかな。基本的に道路拡幅をする。ところが、できるかできないかという課題はあると思うんですけど、こういうことでやりましたというふうにカウントにされているのでは、これは非常に僕は問題があるんじゃないかなと。それから、40番の水沢でもですよ。途中まで整備されている歩道の延長を要望していると。これも対策は、児童への安全指導を実施しました、実施済み。その前の9ページの常磐でもそうですね。35番、交通量も多く、歩行者用信号もないため横断に注意が必要だと。だから歩行者用の信号が必要だということなんです。だけど、児童への安全指導をしましたということで実施済みになっている。ちょっとこういうやつはもう一度洗い出して、基本的な対策が必要なのかどうかというのをもう一度やり直さないと、この報告の一辺倒の部分だけうのみにして103カ所終わりましたなんていうのではちょっと納得ができないなと思って、改めて調査してくれませんか。

日置記平委員長

ということです。今の要望についてはしっかりとまた報告できるようにしてください。

では、委員の皆さん、まことに恐縮ですが、通学路の安全安心のところについてはこれで終わらせてください。

次に入りたいと思います。

次は、前回資料請求した部分について、引き続いて説明してください。

水谷博物館副館長

よろしく申し上げます。

前回いろいろご意見をいただきましてありがとうございました。その際請求いただきました資料についてまとめさせていただきましたので、説明させていただきます。

教育民生常任委員会協議会資料（追加）博物館のリニューアルについてという資料をごらんいただけますでしょうか。

まず、1ページをお願いします。

プラネタリウムのリニューアルにつきまして、一括発注を行った館の中から比較的規模の大きい5館につきまして、一括発注を行った理由、効果について聞き取り調査を行いました。

名古屋市科学館では、学芸員の経験や能力をプラネタリウム専門業者が技術力で最大限に引き出す狙いがあった。また、プラネタリウムの設備機器を一体的に捉え、総合的な性能を発揮させることを目指した。それを実現させる方法として、総合評価落札方式による一括発注を行ったということです。その結果、プラネタリウム専門業者との共同作業として事業を進め、試作品の性能検査や改良を繰り返して、より完成度の高いものを製作することができた。一例としましては、座席はこれまでにない回転機能や十分な快適さと汚れにくく丈夫なつくりとすることができたということでした。

次の長崎市科学館につきましては、プラネタリウム全体について専門業者の豊富な経験や技術を提案として取り入れるために、プロポーザルにより一括発注を行ったということです。その結果、レスポンスアナライザーやコンサートなどができる設備の提案を受けることができたということでした。

次の姫路科学館につきましては、基本構想をプラネタリウム施設全体として実現するために、プロポーザルにより提案を求めた。その結果、最新の天文学に基づいた宇宙をリアルに体験できる空間を演出できたということでした。

次の多摩六都科学館では、プラネタリウムの各設備機器は一つの連動したシステムであることから、プラネタリウムの専門業者に対してプロポーザルにより一括発注を行った。その結果、提案で最も先進的なプラネタリウムとしてギネスの世界記録に認定される投映機器を導入するができたということでした。

最後に、熊本市の熊本博物館ですけれども、プラネタリウム専門業者が有する豊富な経験と技術に基づくすぐれた企画案を採用できること、また、工期を短くすることができる

ことから一括発注を行ったと。その結果、投映機器から座席、スクリーン、ユニバーサルデザインに至るまで、プラネタリウム専門業者の技術力を最大限に生かすことができたということでした。

各館とも、プラネタリウムを施設全体として総合的に性能を発揮させると、そのような考えを持っているところもあります。

そして、次の2ページ、A3の横長の表をごらんいただきたいんですが、こちらは分離発注を行った館と四日市市との比較です。

一番上、宗像市の場合は、光学式投映機の更新、これを最優先に考えておりまして、光学式投映機による美しい星空の再現が大きな目的になっております。座席や音響などについては、特段の構想を持っていなかったことから、プロポーザルには含めなかったということです。

岡山県や川崎市につきましても、投映機の更新にかなりウエートを置いておりまして、そのほかの部分はプロポーザルに加えなかったようです。

足立区だけはちょっと特徴がありまして、展示空間の演出のノウハウをプラネタリウムドーム内に取り入れるために、座席や内装を分離して展示業者に発注したということです。スクリーンの張りかえにつきましても展示業者に発注しましたが、結果的に投映機を受注したプラネタリウム専門業者に展示業者から下請として発注されました。

以上のように、プラネタリウムの施設全体として総合的に性能を発揮させたいというところは一括発注で、投映機器に重点を絞った更新を行う場合は分離発注で行っていると思えます。当館の場合は、プラネタリウム施設全体を宇宙空間というコンセプトに合った一体感のある空間にすることによって特色としての効果をより発揮するものと考えておりますので、プロポーザルで特色ある提案をしてもらい、その提案を最大限に実現する一括発注でリニューアルに臨みたいと考えております。

なお、スクリーンについてですが、表の欄外、下の部分に記載しましたが、光学式投映機で星を映すだけであれば、暗い星空ですので、スクリーンの性能は余り投映に影響を与えません。宗像市も光学式投映機による投映がほとんどということで、スクリーンの更新は行わなかったということです。ところが、最近はデジタル投映機が急速に普及しておりまして、明るく高精細な映像を全天に投映するようになって、スクリーンの性能が影響するようになってきたことから、それに対応したものが開発されております。

3ページをごらんください。

右側の欄が現在の当館のスクリーンで、左側が最新型のスクリーンです。最も大きな違いはスクリーンパネルの形状でして、当館の現在のスクリーンは、パネルが上下だけ曲面になっておりますけれども、最新型は上下に加えて左右も曲面になっておりまして、つまり全面的に曲面になっているということです。そのためにドーム全体も完全な球面になっておりまして、従来のものに比べてゆがみのない滑らかなスクリーンになっております。また、パネル1枚の大きさやパネルにあける穴の開孔面積も映像や音質に有利なように改良されております。このようなことから、当館につきましても、単に経年劣化だけが要因ではなく、デジタル映像に対応するためにもスクリーンの張りかえを行っていきたいと考えております。

次に、4ページをお願いします。

座席の価格についてですけれども、一括か分離か、発注方法による価格の差まではちょっと明確にはなりませんでしたがけれども、名古屋市やコニカミノルタ天空のように新規開発のオリジナルということになりますと、やはり高額になりますけれども、当館につきましても、新規開発でコンセプトに合った特色ある座席を取り入れたいと考えております。

そして、5ページですけれども、縦横逆になって申しわけありませんけれども、他館との事業効果の比較です。プラネタリウムを併設する総合博物館で近年リニューアルを行った館を調査しました。来館者数につきましては、米印でちょっと注釈をつけさせていただきましたように、特殊要因がそれぞれある場合もありますけれども、来館者数の推移につきましてはごらんのような状況でした。

説明は以上です。よろしくをお願いします。

日置記平委員長

委員の皆さんに再度お願いします。11時には次の予定が入っている方がおられますので、ご協力をお願いします。

中森慎二委員

納得はできませんが、もう時間もないので。

日置記平委員長

他に。

(なし)

日置記平委員長

担当部局のほう、これまでいろんな意見が出ていましたが、しっかりと認識の上で、ひとつよろしく最大の努力を払ってください。

では、次に移ります。

吉田指導課長

お手元に7月26日にご要望のありました基礎学力の定着及び保障についての追加資料をまとめさせていただきました。

まず、1枚開いていただきますと、1ページには、到達度検査(CRT)の教科別結果の度数分布ということで、1ページは小学校のものを示させていただきました。小学校のほうは、この検査は、3段階評価で3が一番高いということです。それから、2ページのほうへ行きますと中学校でございまして、中学校は5段階評価で5が一番高いということになっております。

このことについて、小学校、中学校とも評定割合は全国とほぼ同じ分布形状を示しているということと、分布から、本市の子供たちの学力が二極化しているとは言いかねるといふふうに思います。

なお、以前にもご説明させていただいたように、本市は平成14年度からこの到達度検査を実施してきました。平成19年度までは5教科の実施を行っておりましたが、平成19年度に全国学力・学習状況調査が実施されたために、全国学力・学習状況調査との兼ね合いから、その後は教科を選択しながら、1教科、あるいは2教科で進めておりました、それを平成19年度版ということで、平成20年4月に四日市市学校教育白書という冊子の中にもこの結果を示させていただきましたので、それを見させていただいたところ、今回と同じような傾向が出ておりましたので、この約5年間で何か大きな変化があったというふうには考えにくいかなというふうに思いました。

続いて、3ページ、4ページのところにつきましては、全国学力・学習状況調査における小学校6年生の通塾率と、それから4ページが中学校3年生の通塾率について示されたものです。質問事項そのものは、小さな字で申しわけないんですが、1番の学習塾に通っ

ていないというものから、5番の2、3の内容のどちらのとも言えないというところが実際の質問項目なのですが、文部科学省のほうから集計、統計が回ってきたときには、子供が回答しますので、その他無回答という欄も表示されておりました。それもあわせてここへ表示させていただきましたが、その他は複数に回答している子供がいたようで、そこには数%書いてあります。これも小学校においては、本市は三重県全体よりも通塾している子供は少し少ないです。全国から比べると少し多いです。逆に、4ページのほうですが、4ページのほうの中学校のほうにつきましては、本市のほうが県、国よりも通塾率が高いということはわかっております。

それから、5ページから14ページまで、全国学力・学習状況調査の結果におけるクロス集計を示させていただきました。これは以前にも同様のものを示させていただきましたが、小学校、中学校ともに同じ質問項目をピックアップしてまいりました。それで、5ページから9ページまでが小学校の部分です。10ページから14ページまでが中学校の集計でございます。5ページのほうへ戻りますと、小学校のほうですが、1番のところは朝食の調査でございます。それと学力の関係を示したものです。それから、2番、5ページの下段のところから6ページにわたっての上段、下段については、テレビやビデオ、DVDの視聴時間、テレビゲームをどれだけやっているか、それからインターネット等をどれくらいしているかということとの関係でございます。7ページの上下が、平日と、それからいわゆる土、日の休みのときにどれくらい勉強していますかということ、それに関連して8ページのほうの上段が、学習塾で勉強していますかということになっております。その後、朝食、夕食をとっているかとか、家人と学校での出来事を話していますかとか、携帯電話の約束等を行っていますかということピックアップしてまいりました。それと同様のものが10ページから14ページ、中学校版でございます。

最後に、申しわけありません。15ページのところが、芳野委員から要望がありましたように、各学校における始業時等の学力向上の実際の実践の取り組みは何をしているのかということで、緊急に小中学校のほうにアンケートをとりまして、それを取りまとめたものが15ページと、裏面が中学校のほうでございます。

以上です。

豊田政典委員

資料、ありがとうございました。出してもらったやつはこれでいいんですけど、2回目

の基礎学力をテーマに時間をとってもらえると思っていますが、その際には、学校間格差がある中で、特に学力の低い学校に対して何らかの対策をされているのであれば、それをペーパーでまとめたやつ、学校名は要らないですよ。こういった対策をしているのか、していないのか、そのあたりの資料をつくってほしいなと思います。

日置記平委員長

吉田課長、よろしいか。

吉田指導課長

はい。

日置記平委員長

他に。

中川雅晶委員

質問じゃないんですけど、ぜひ委員長にお願いという形で、できれば、先ほど豊田委員も言われたことも含めて、この取り組みが有効、かつまた、子供に届くように、教育委員会はもちろんのこと、市長部局、それから議会のほう、地域市民、それぞれ責任とか役割を明確にしていくような条例化も検討いただくようにぜひお願いをしたいというふうに思います。

日置記平委員長

という意見がありましたので、これはまた後日会議をしたいと思います。

他に。

(なし)

日置記平委員長

ないようでありますので、大変忙しくてまことに恐縮です。最後の資料については、四日市の教育の根幹にかかわる課題でありますので、これからもひとつよろしくお願いま

す。

では、理事者の皆さん、これで終わりますので、退席してください。

委員の皆さんはもう少し時間をください。

お手元に配らせていただきました報告事項のシティ・ミーティングで出された意見というのがA4版でお示しさせていただいています。それで、1から6までについては常任委員会です。いろいろとこれからも協議しなければならない課題でもありますし、それから4番だったかな、産業生活常任委員会にお願いする項目もあります。等々ありますが、時間の関係上、これにて提出書類として、多少の不満があるかもしれませんが、ご理解をいただけたらと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

日置記平委員長

ありがとうございました。じゃ、そのように取り扱いをさせていただきますので、お願いいたします。

次ですが、行政視察であります。お考えいただいた方はご提案をいただいて、まだ考えの途中だという方は、時間もありますので、後日、事務局のほうへご提案いただくということで、このところの部分はお考えいただいた方がおられたら挙手願います。場所です。

山本里香委員

高崎市の学校給食の取り組みが大変進んでいると聞いていて、いろんなところで見学に行かれています。規模も大体同規模だと思うんですけども。

日置記平委員長

給食。

山本里香委員

足立区とかよく言われるんですけど、足立区とか派手だけど、実質的なところでよく考えたときに、方針として持っているというのは高崎。

日置記平委員長

他に。

中森愼二委員

ちょっとお聞きしてもいいですか。

学校給食の何を見てくるんですか。

山本里香委員

中学校の給食の進め方、前進的、進歩的にやっているところですね。

中森愼二委員

センター方式ですか。

山本里香委員

いえ、自校及び親子。

日置記平委員長

他にどうですか、ご意見。

副委員長とも言うておったんですが、この委員会中に、釧路という話が出ていましたね。ちらっと私のここにあるんですが。それから横浜でしたか、待機児童の成功した例とかもありますが、これはあくまで私のひとり言です。

他にすぐ出てこないようではありますが、これもあと1週間お待ちしますので、事務局へ、それぞれお調べの上、提案してください。

じゃ、この件は、山本委員の言われた……。

山本里香委員

一つの例として。

皆さんのある程度のお考えがないとだめなので。

日置記平委員長

そうですね。ありがとうございます。

それから、最後ですが、8月の定例月議会のシティ・ミーティングのテーマです。いかがでしょうか。

豊田政典委員

土井委員からの伝言ですけれども、もしほかになればということで。子供たち、特に小学生の夏休みの過ごし方と書いていかれまして、例えばプールの話も委員会から出ていたとか書いて置いていかれました。学校開放とかと書いてあります。

日置記平委員長

という土井委員のご提案だそうです。

中森慎二委員

今のことも含めて、地域における学校施設というような捉え方をして、この間の議会報告会でプールの地域への供用みたいな話もありましたが、それは一つの意見だと思うんですけれども、学校施設、教育施設に対して、地域の方々が、例えば学校開放に、施設利用についてどういうふうなご意見をお持ちなのかということをやっと広く聞いて意見交換するのもおもしろいかなと思いますね。

日置記平委員長

ちょっと同じ方向で出てまいりましたが、いかがですか、そんな方向で。

(異議なし)

日置記平委員長

異議ないようであります。ありがとうございます。それじゃ、あとは、私と森副委員長とで協議して、その辺のことをまとめさせていただきます。

長時間にわたりました、きょうも9時からですので、大変協力ありがとうございました。これにて終わらせていただきます。

1 1 : 0 2 閉議